

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市都島区役所住民情報業務等委託

2 契約の相手方

株式会社エイジェック

3 随意契約理由

本業務は、都島区役所窓口サービス課（住民情報）における住民情報業務（窓口処理業務・郵送等処理業務）、手数料の徴収・収納業務、その他関連業務について、個人情報の保護に十分留意したうえで、業務を委託することで、柔軟性を備えた運用体制の確立と効率化、作業品質の確保と安定した業務運営の維持を図り、業務運営コストの低減と行政サービスの向上を実現することを目的とするものである。

本業務の実施に当たっては、都島区役所住民情報業務は区役所窓口の顔であり、現行のサービスの品質を低下させることなく、業務を移行させる必要があるため、単なる価格競争ではなく、事業者の本業務に対する理解度をはじめとし、運営体制、情報管理、労務管理、提供する市民サービスの基本的な考え方などを確認するとともに、長期継続契約に耐えうる資力・財政体力を有しているかを評価したうえで選定する必要があることから、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社エイジェックについて、契約相手方として適当であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社エイジェックと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。

4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市都島区役所 窓口サービス課（住民情報）（電話番号 06-6882-9963）